

1. 基本情報

評価対象年度 ( 令和2 年度)

施策コード	121	施策名	市民活動の支援
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)	
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち	
主担当部	企画部	主担当課	企画課

2. 施策の方向

10年後の姿	地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。		
施策の方向性	1	市民活動の活性化を支援します	
	2	市民活動への参加を促進します	

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

事務事業名	施策の方向性	担当課	令和2年度決算額
市民協働推進事業	1、2	企画課	6,097
総事業費(施策の合計)			6,097

4. まちづくり指標

指標情報				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度	
①	名称	この一年でボランティア活動や地域活動に参加したことがある人の割合		目標値	—	29.0	31.0	34.0	37.0
	説明	—	単位 %	実績値	27.9(※1)	17.1(※2)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	59.0%			
②	名称	住んでいる地域に対して何か貢献したいと思う人の割合		目標値	—	58.0	61.0	64.0	67.0
	説明	—	単位 %	実績値	55.9(※1)	52.7			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	90.9%			

※1平成29年度実績値

※2新型コロナウイルス感染症拡大による減と推測される。

5. 評価(令和2年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>●構成事業の状況については、施策の方向性の1と2の目的達成の手段となっており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</li> <li>●ボランティア・市民活動センターをはじめ、コミュニティプラザや市内コミュニティ施設では活動の場の提供、サークル活動や市民活動のきっかけや支援となる様々な講座やイベントなどを実施している。</li> <li>●市民活動の中間支援機能を担う市民活動センターは、平成30年度から清瀬市社会福祉協議会に運営を委託したことにより、これまでの清瀬市社会福祉協議会のネットワークやノウハウを生かすとともに、市民活動センターとボランティアセンターの一体的な運営が実現した。</li> <li>●「ボランティア市民活動見本市」での活動紹介や「ボランティア市民活動フェア」「ボランティア担当連絡会」などの開催から、団体同士が補足し合える関係づくりにつなげることができた。</li> <li>●令和2年度はコロナ禍により、事業開催ができず市民活動が停滞する中、活動団体がオンラインの活用ができるよう、「ZOOMお試し&amp;相談会」や「LINE講座」を実施し、支援を行った。</li> </ul>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

令和2年度からの変更点	テレワークの機会などICTの活用が多くなり生活の変化がみられる。
-------------	----------------------------------

7. 施策を進める上での課題

① 施策を進める上での課題	コロナ禍により活動場所が減少し活動意欲も失われる傾向がある中、より市民に広く市民活動に関する情報を届け、講座やイベント(オンライン開催)などを通じ市民活動に関わるきっかけや活動する上で有益な情報を提供する必要がある。
① 課題に対する令和4年度以降の取組	多様な活動ニーズを把握し、より広い市民活動やボランティア活動の考え方を提示できるようにする。また、オンラインを活用したつながりづくりの創出にも努めていくとともに活動団体の協力を得て学びや体験の場を増やしていく。